

平成30年度

公共施設再配置・町有地有効活用
各課における取り組み

企画政策課、財務課、生涯学習課、生活環境課

○企画政策課

- 役場庁舎の移転・整備に向けた基本構想、基本計画の策定

平成29年度に実施した「役場庁舎整備手法調査」による、「役場庁舎はラディアン周辺への移転が最善である」という結論に基づき、新庁舎の基本構想・基本計画を策定します。

- 東京大学果樹園跡地の活用方策の検討

B・C地区について、実施計画で示したコンセプトである「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」を踏まえ、民間事業者との連携も含めた活用方策を検討・推進するための事業計画を作成します。事業計画の作成にあたっては、町民等による管理運営組織を設置し、継続的な活動と実証実験の実施を通じて、平成31年度以降の活用主体の育成を図ります。

○企画政策課

- スポーツ施設の一体的な管理と指定管理者制度導入の検討

実施計画および平成29年度に実施したマーケットサウンディングを踏まえ、スポーツ施設の一体的な管理と指定管理者制度の導入について検討します。

- 町営プールの将来の方向性の決定

実施計画に基づき、3つの町営プール(町民温水プール、山西プール、袖が浦プール)のうちで、短期(平成39年度まで)に廃止する施設を決定します。

- 公共施設予約システムの導入

施設利用者の利便性の向上や、将来的に施設を統廃合・複合化した際の利便性の維持を図り、スポーツ施設を中心に統一的な予約システムを導入します。

○財務課

- A地区の売却に向けた課題整理

平成31年度に予定しているA地区（東京大学果樹園跡地）の売却に向け、課題整理を行い、町有地の売払いの手続きを進めます。

- 駅前町民会館の解体と跡地利用

平成29年度末で廃止となった駅前町民会館を速やかに解体し、都市整備課とともに跡地の利活用を図ります。

○財務課

- 施設利用料の見直し

受益者負担の適正化を図るとともに、平成31年10月に予定されている消費税の引き上げに向け、町の施設利用料に対する統一した基準を示すとともに、施設所管課と調整を行い、見直しを実施します。

- 地域集会施設の整理・統合の検討

施設の移譲について、町が主体性をもって地区との協議を進めていくため、地域政策課とともに施設の整理・統合について検討を行います。

○生涯学習課

- トレーニングルームの統合

町民温水プールのトレーニングルームを町立体育館に統合します。また、統合により空いた部屋は、多目的ルームに転換して貸出を行います。

- 学校体育施設開放の見直し

学校体育施設開放は継続し、教育総務課や財務課とともに、利用日や時間帯等の拡充、有料化の検討を行います。

○生涯学習課（生涯学習センター ラディア）

- 修繕計画の作成

長期にわたって施設を維持できるように、修繕計画の策定に着手します。

- 利用促進の取り組み

施設の利用時間区分の変更等を検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。

- 公衆無線LANの導入（ITコーナーの廃止）

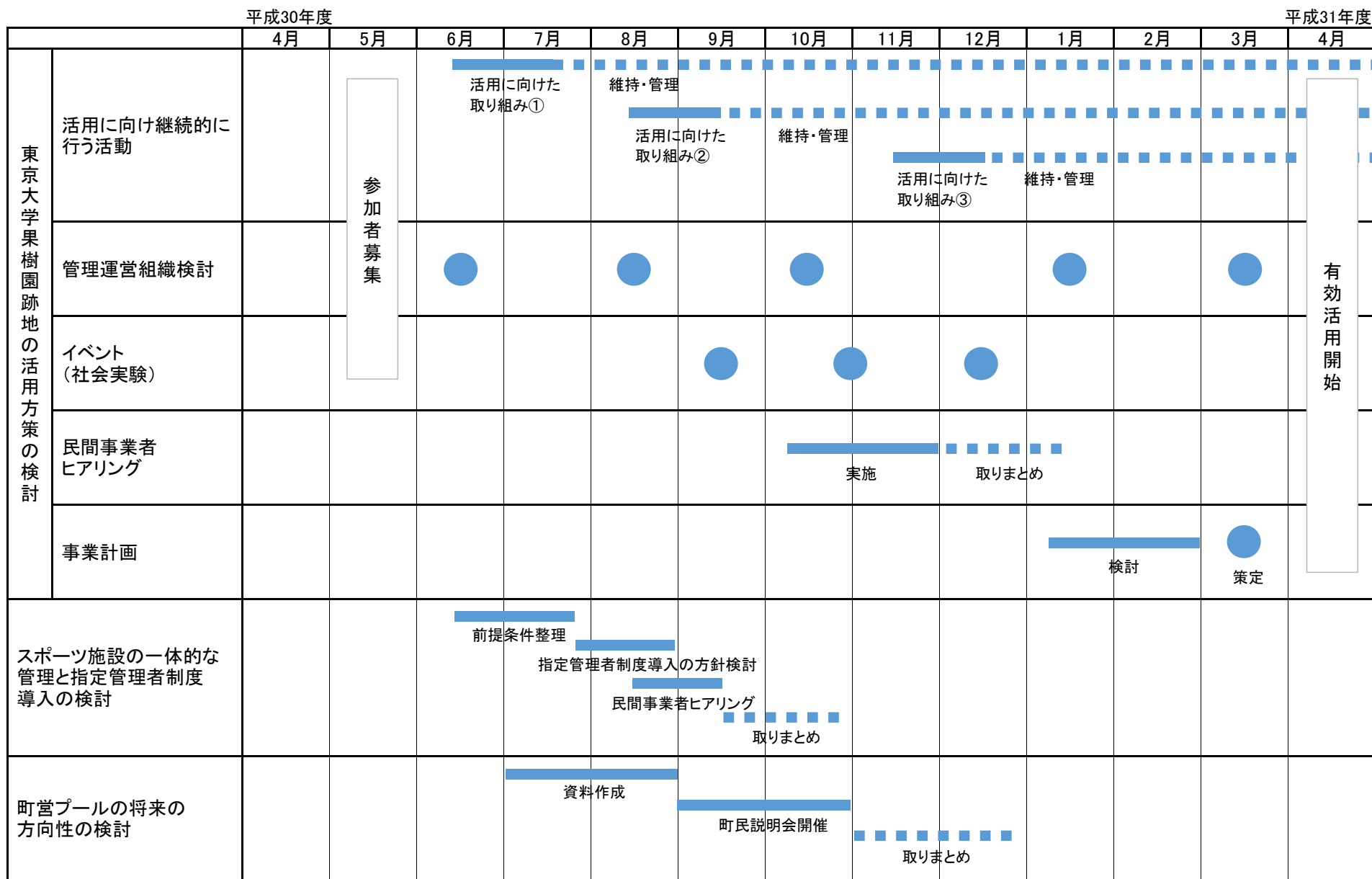
多世代の交流拠点として、誰もが自由にインターネットに接続可能な公衆無線LANを導入し、設備の充実を図ります。

○生活環境課

- し尿等下水道投入施設改修工事

し尿処理施設の改修基本計画および改修実施計画に基づき、施設の改修工事を実施します。

平成30年度 公共施設再配置・町有地有効活用事業(企画政策課)



有効活用開始